

様式第1号(令和6年12月一部改正)
一般建築物石綿含有建材調査者講習受講申込書
〔開催日： 月 日～ 月 日〕

受付 番号

顔写真貼付 写真サイズ タテ 35 mm ヨコ 25 mm 1 枚貼付

フリガナ	生年月日	
氏 名	併記を希望する場合は旧姓又は通称 ()	昭・平 年 月 日生
現 住 所	〒 ー 電話番号 (※緊急時に連絡が取れる携帯番号等を記入して下さい。) ()	
会員/非会員	建災防佐賀県支部の 会員 非会員 (いずれかに○を付ける)	
所属事業場 住 所 等	〒 ー 事業所名 所 在 地 連 絡 先 電話 () FAX ()	
書類送付先	受講票・修了証は原則事業所に送付します。自宅に送付を希望される場合のみ以下にチェック☑をしてください。 受講票：自宅へ送付□ 修了証：自宅へ送付□	
領収書/請求書 宛名	受講料領収書(現金のみ)/請求書(口座振込のみ)の宛名を選択して下さい。 【個人名・事業所名・その他 ()】(一つに○) 注意：会員の方が会員事業所以外の宛名を指定する場合、会員割引を受けられません。	

受講資格

下記の受講記号(1)から(12)のうち該当する記号に○印を付けて下さい。また、添付書類等欄にて求められている証明書類を申込書に添付して下さい。

受講 記号	受 講 資 格	添付書類等
(1)	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	修了証の写し
(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	卒業証書写し又は卒業証明書及び裏面の実務経験証明A
(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。(4)において同じ。)、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者	卒業証書写し又は卒業証明書及び裏面の実務経験証明A
(4)	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者((3)に該当する者を除く。)	卒業証書写し又は卒業証明書及び裏面の実務経験証明A
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者	卒業証書写し又は卒業証明書及び裏面の実務経験証明A
(6)	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	裏面の実務経験証明B
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者	左記に示す技能講習修了証写し及び裏面の実務経験証明C
(8)	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	裏面の実務経験証明D
(9)	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務経験を有する者	裏面の実務経験証明D
(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	裏面の実務経験証明E
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	裏面の実務経験証明D
(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であつて、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者	左記に示す登録証の写し及び裏面の実務経験証明C

令和 年 月 日 建設業労働災害防止協会 佐賀県支部長 殿

【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入して下さい。
- 本人確認のための書面を添付してください(詳細別添記載)。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。

※この欄には記入しないこと。

※印の欄は記入しないで下さい。				
※本人確認書類	※	実 施 管 理 者	実 務 担 当 者	受 付 担 当 者
□運転免許証	確 認 印			
□住民票の写し(複写不可)				
□()				

実務経験証明欄A：受講資格(2)(3)(4)(5)の実務経験証明欄

受講資格に必要な学歴	科卒業
(卒業証書の写し又は、卒業証明書のいずれかを必ず添付すること。)	
建築に関する実務経験年月	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
事業所名	印
代表者役職・氏名	
所在地	

実務経験証明欄B：受講資格(6)の実務経験証明欄

建築に関して 11 年以上の実務経験	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
事業所名	印
代表者役職・氏名	
所在地	

実務経験証明欄C：受講資格(7)(12)の実務経験証明欄

建築物石綿含有建材調査に関して 5 年以上の実務経験	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
(労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 108 号)による改正前の労働安全衛生法別表第 18 第 22 号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し、又は作業環境測定士登録証の写しを必ず添付すること。)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
事業所名	印
代表者役職・氏名	
所在地	

実務経験証明欄D：受講資格(8)(9)(11)の実務経験証明欄

建築行政又は、環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)又は、労働基準監督官のいずれかにおいて 2 年以上の実務経験年月	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
行政機関名	印
代表者役職・氏名	
所在地	

実務経験証明欄E：受講資格(10)の実務経験証明欄

受講資格において定められた、労働安全衛生法第 93 条第 1 項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であったことを証明します。	
行政機関名	印
代表者役職・氏名	
所在地	

添付書類 ※下記書類を貼付してください

○受講記号（1）の添付書類

受講資格及び受講科目が一部免除できる資格を証明する書類【**石綿作業主任者技能講習修了証の写し**】

○受講記号（2）～（5）の添付書類

受講資格に必要な学歴を証明する書類【**卒業証書の写し又は卒業証明書**】

○受講記号（7）（12）の添付書類

受講資格に必要な資格を証明する書類

【**（平成 17 年法律第 108 号）による改正前の労働安全衛生法別表第 18 第 22 号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し**】

【**第一種作業環境測定士登録証又は第二種作業環境測定士登録証の写し**】

○ 本人確認のための書面について

- 受講申込書の申込者氏名、生年月日、現住所の欄に記入した事実を証する書面
- 本人確認は原則顔写真による確認が必要。⇒ 下記 1 の書面を 1 種類
- 顔写真の確認できる書面を所持していない。⇒ 下記 2 の書面を 2 種類

1 1 種類で可能なもの

※顔が確認できるものに限る（不鮮明なものは不可）。

- ☐ 労働安全衛生法の免許証
- ☐ 自動車運転免許証（表裏面）
- ☐ マイナンバーカード（表面のみ～個人番号は必要ありません）
- ☐ 住民基本台帳カード（顔写真あり）
- ☐ 在留カード・特別永住者証明書（表裏面）

2 2 種類以上必要なもの

※申込者氏名、生年月日、現住所を複数の書類の組合せで確認できれば可。

- ☐ 住民票の写し（市区町村発行の原本。個人番号の記載ないもの）※複写不可
- ☐ 戸籍抄本 ※複写不可
- ☐ 住民基本台帳カード（顔写真なし）
- ☐ 協会けんぽが発行する資格確認書
- ☐ 年金手帳
- ☐ 基礎年金番号通知書
- ☐ パスポート

※上記以外、国、都道府県、区市町村が交付した免許証等の書面も可能です。

本人確認書面に当たらないもの

- 免許試験合格通知書・結果通知書・技能講習修了証・クレーン等実技教習修了証
- キャッシュカード、クレジットカード
- 職員証、社員証
- 公共料金等領収書（電気・ガス・水道・電話）